

練馬消防署からのお知らせです

平成30年6月3日（日）～6月9日（土）

危険物安全週間

平成30年度東京消防庁危険物安全標語

「知っておこう 暮らしの中の 危険物」

（作者 鈴木 太佳雄さん 羽村市在勤）

私たちの身の周りには危険物がたくさんあります。
日常生活に欠かせないこれらの危険物のことをよく知り、
正しく使って事故を防止しましょう。

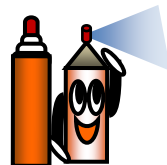
灯油

保管する場合は、専用の容器を使用しましょう。劣化した容器は交換するようにしましょう。



エアゾール缶

エアゾール缶を捨てる際は、使い切ってから別袋で出すようにしましょう。
（練馬区の場合）



アロマオイル

アロマオイルの中には引火危険の高いものがあるので、付近で火気を使用しないようにしましょう。



消毒用アルコール

感染予防のための消毒用アルコールは、火気のそばで扱うと引火のおそれがあります。



バーベキュー

火を点けた後に着火剤を注ぎ足すのは危険なのでやめましょう。



問い合わせは

東京消防庁練馬消防署 練馬区豊玉北五丁目1番8号
03-3994-0119